

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 農林業を支える担い手の確保・育成
-----	--------------------

施策主管課	農業振興課	総合計画記載頁	120ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

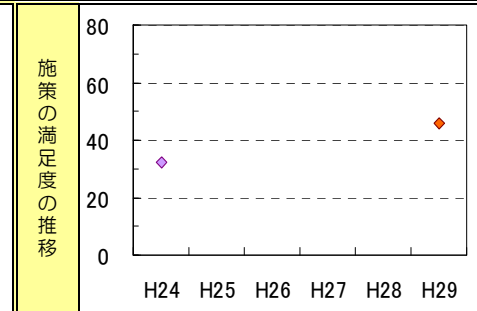
2 施策の取組状況

施策目標	地域の実情に合った多様な担い手が、確保・育成されています。
------	-------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	認定農業者数(経営体)	単年度目標値	680	700	720	740	760			780	A	指標2	販売農家数/総農家戸数(%)	中核市平均	59.4					
	現状値	660経営体	実績値	665						実績値	77.5										
	目標値(H29)	780経営体	単年度の達成度	97.8%						中核市での本市の順位	5位/41市中										
① 施策指標			単年度目標値							③ 市民意識調査結果	施策の満足度(%)	調査結果	H24(現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
		現状値	実績値																		
		目標値(H29)	単年度の達成度											目標値(H29)	20.0%	前年度からの増減					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



施策指標	A: 達成度90%以上 B: 達成度70%~90%未満 C: 達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位) B: 中位(15~28位) C: 下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(2%超) B: 前年度同水準(±2%以内) C: 前年度より低下(-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	<p>本市では、認定農業者がメリットを感じられる市独自の補助事業を用意するなど認定農業者の確保に積極的な取り組んだこと等により、平成24年度においては90%以上の達成度の成果が得られたものの、前年度比で増加数は5経営体であり、今後の目標の20経営体/年度の増加数には及ばない。また、総農家に占める販売農家数の割合が中核市41市中第5位に位置するなど、販売目的で農業を行っている農家数は多いものの、規模については5ha以上の経営規模の農家数は352戸であり1割に満たない状況にある。</p> <p>全国的な農業の課題と同様、本市でも農業者の高齢化対策や新規就農者の確保策が喫緊の課題となっており、また、TPPへの交渉参加が表明されるなど農業を取り巻く環境は益々厳しい状況になることが見込まれており、予断を許さない状況にある。</p>	市民満足度	進捗の状況	順調
------	---	-------	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	担い手育成支援事業		・農業者の経営力の向上支援	・農業経営基盤の強化を図るために経営改善を図ろうとする農業者等	・農業者が作成する農業経営の改善計画の認定	H5	持続的な農業の実現に向けて、地域の中核となる認定農業者の確保は重要であることから、認定農業者となるメリット等をPRして確保に努めるとともに、経営診断に基づく経営支援を通して、質の向上も図っていく。
2	担い手育成総合支援事業補助金		・農業者の経営力の向上支援	・宇都宮市農業再生協議会	・農業再生協議会が実施する地域の担い手の確保・育成支援事業に対する助成	H17	関係機関が連携してそれぞれの専門的なノウハウ等を活用して一体的に支援を行うことが担い手を確保・育成するにあたり有効であることから、関係機関により構成される農業再生協議会の担い手支援活動に対し、引き続き助成を行うとともに、より効果的な研修会・講演会の実施等について検討、改善を働きかけていく。
3	単独農業近代化資金等利子補給金		・農業者の経営力の向上支援	・農業者等に宇都宮市単独農業近代化資金等を貸し付ける金融機関	・当該資金の利子補給	S44	利用実績は少ないものの、災害時に要する資金や、農業近代化資金等の融資の対象とならない新規の取組みや女性組織が自ら行う取組みに対して、市とJAとの協議により適用される資金であり、その利子補給は、市の判断により農業者の資本装備の高度化及び経営の安定化に資するものであることから、よりよい運用の手法を検討しながら、今後も事業の継続をしていく。
4	農業近代化資金等利子補給金		・農業者の経営力の向上支援	・農業者等に農業近代化資金等を貸し付ける金融機関	・当該資金の利子補給	S41	毎年、数件の新規借入がある等、農業機械等の高度化を図る農業者に活用されていることから、今後も事業の継続をしていく。
5	農業経営基盤強化資金利子補給金		・農業者の経営力の向上支援	・本市区域内において、融資対象事業を行っている認定農業者	・当該資金の利子補給	H7	毎年、数件の新規借入がある等、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に確実に活用されていることから今後も事業の継続をしていく。
6	新規就農者支援事業	○	・新規就農者の確保・育成	・新規就農者 ・(市内で)就農を考える者	・関係機関との連携 ・経験豊かな農林業士などとの交流機会の提供 ・体験実習機会の提供	H12	持続可能な農業の実現に向けて新規就農者の確保育成は重要であることから、関係機関で構成する新規就農支援ネットワークにより、一体的な施策の推進や情報の共有化を図ることで農しやす環境を整えとともに、研修会の実施など就農段階に応じた支援策を引き続き実施することで、農業への定着を促進する。
7	新規就農者生活資金貸付事業補助金	○	・新規就農者の確保・育成	・公益財団法人宇都宮市農業公社	・公社が実施する貸付事業の原資を助成する。	H23	新規就農者の就農直後の生活安定を目的とした本市独自の事業であり、24年度国が始めた青年就農給付金事業との併用が可能であることから、本市での就農の魅力付けとして市内外の就農希望者に対し強いアピールとなることから事業を継続する。
8	被災者就農促進事業		・新規就農者の確保・育成	・被災者を雇用した市内の農業生産法人等 ・被災農業者	・被災者を雇用する場合の賃金の助成 ・農地を賃貸する場合の賃貸料の助成	H24	利用実績はないものの、本市での就農を希望する被災者の就農等に対して常に支援できる体制を整えておくことが必要であることから事業を継続する。併せて、当事業が被災者等に広く活用されるよう関係機関や市内の生産法人等に対して周知徹底を図る。
9	人・農地プラン関連事業	○	・新規就農者の確保・育成 ・担い手への農地利用集積の強化	・地域の中心となる経営体(青年新規就農者を含む) ・土地利用型農業から引退する意向のある農業者	・人・農地プランの作成 ・青年就農給付金の給付 ・農地集積協力金の給付	H24	地域の未来の設計図となる人・農地プランの見直しを適宜進めるとともに、持続的な農業の実現を図るためには、国の制度である新規就農者を支援するための青年就農給付金や、農地の流動化を促進する農地利用集積金を活用することは非常に重要であることから、引き続き事業を継続する。
10	農業公社運営費補助金		・担い手への農地利用集積の強化 ・新規就農者の確保・育成 ・農業者の経営力の向上支援	・公益財団法人宇都宮市農業公社	・公社が実施する地域の新規就農者の確保育成や担い手の経営支援に関する事業に対する助成 ・人件費助成	H8	農業従事者の高齢化、減少が進む中、意欲のある担い手に対してより一層、農地集積を進めるとともに、企業や農外参入者など多様な担い手の確保に向けて思い切った事業を迅速に展開していくためには、農業公社の役割が非常に重要となってくることから、引き続き、公社に対し支援を行う。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆農業従事者の高齢化や農業後継者の減少などにより、依然として担い手不足は深刻な状況にある。特に土地利用型農業については、農外からの新規就農者はほとんどみられないため、より深刻な状況である。</p> <p>◆農業担い手への農地の集積は数字上は進んでいるものの、効率的な農業経営に必要な農地の団地化、連たん化までは進んでいない状況にある。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆本市農業の持続的な発展のためには、地域農業の担い手の確保・育成を図ることは必要不可欠であるため、これまでの施策を継続するとともに、現在、国の支援策の対象外となっている農家の後継者に対する支援等、新たな支援策を検討する。</p> <p>〈主要事業〉 ◆新規就農者支援事業：長期的に農業経営を継続できる新規就農者の確保・育成は非常に重要であることから、これまでの新規就農支援事業を継続するとともに、現在、支援策の少ない農家の後継者に対する支援等、新たな支援策の検討を行う。 ◆新規就農者生活資金貸付事業補助金：新規就農者の就農直後の生活の安定に資する事業であり、本市独自の支援策として本市での就農希望者に対して訴求力があることから、より一層の周知を行いながら、事業を継続する。 ◆人・農地プラン関連事業：国費充当率100%の国庫補助事業であり、新規就農者への経済面での支援や、担い手への農地集積の促進が期待できることから、給付要件を満たす対象者に給付漏れがないよう事業の周知等を努めながら、本市独自の支援策とともに事業を継続することにより新規就農の促進に努めていく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆農地の集積に際して、将来の地域のあり方等を見据えて団地化・連たん化が進められるよう、市・農業公社・農業委員会、JA等関係機関で連携しながら、新たな支援策を検討する。</p>